

四)

※2 1世帯あたりの限度額を超える部分の工事については被災者負担分に計上すること。

大牟田市

四)

工 事 名 称	対 象 （※1）	数 量	単 価	金 額	備 考
※以下対象内工事					
合 計				円	
応急修理分 ※300,000円を超える場合は、300,000円				円	①(※2)
(うち消費税)				円	
被災者負担分（応急修理限度額超過分）				円	②
※以下対象外工事					
被災者負担分（対象外分）				円	③
被災者負担分合計（応急修理限度額超過分 + 対象外分）				円	
総工事費				円	①+②+③

※2 1世帯あたりの限度額を超える部分の工事については被災者負担分に計上すること。

被害状況や工事予定箇所が分かる
写真を添付してください。

工事場所：大牟田市

印

大牟田市